

2013年12月20日 314号

# 共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## 地球規模で軍事的関与を強める

### 「国家安全保障戦略」閣議決定

安倍政権は外交・安保政策の中長期的な指針となる「国家安全保障戦略」を17日に閣議決定しました。集団的自衛権行使をにらんだ「積極的平和主義」を基本理念として、アジア太平洋全域、地球規模で軍事的関与を強めていくことを宣言しています。

同時に、新防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を決定しました。来年度から5年間の防衛力整備の在り方を示した中期防衛力整備計画では、尖閣諸島を含む離島防衛強化のため、死亡事故を繰り返している危険極まりない新型輸送機オスプレイ17機、水陸両用車52両、さらに、中国の海洋活動の警戒監視任務が増えているとして無人偵察機グローバルホークを3機新たに導入するとしています。さらに、北朝鮮を念頭に迎撃ミサイルの一部を、射程が従来の1.5倍になるとされる「PAC-3 MSE」に更新する計画です。なんと5年間の経費総額は前回の中期防に比べ、1兆円以上増額の24兆6700億円となっています。



#### 緊張がさらに増す安倍政権の暴走

安倍政権の秘密保護法強行や憲法改悪の動きに、諸外国から日本の「右傾化」と懸念する声広がっています。中国、韓国との関係修復は進まず、中国は日本に対して領有権を主張する尖閣諸島の上空を含む防空識別圏を設定、韓国も同様に防空識別圏を設定、緊張が増しています。この「国家安全保障戦略」等では緊張がさらに増すばかりです。

また、安倍首相は私的諮問機関の安保法制懇から近々出される提言をもとに集団的自衛権の解禁にむけた動きを強めようとしています。安保法制懇座長の北岡氏は「憲法9条の解釈変更によって、「集団的自衛権の行使を認めるべきだ」と主張しています。

今、日本が秘密保護法を施行し、集団的自衛権を解禁することは、日米安保体制を正真正銘の軍事同盟にすることになります。東アジア諸国はいっそう日本の動きを警戒、告発することになり、東アジアの平和の構築は一層困難になるのではないのでしょうか。

#### 国民は集団的自衛権の解釈変更反対

国民は集団的自衛権の解釈変更反対です。朝日新聞の調査では「反対」59%、「賛成」27%、毎日、日経でも同様に「反対」が過半数を超えています。安倍政権が、今なすべきことは、集団的自衛権を封印して憲法9条を堅持すること、集団的自衛すなわち軍事同盟に依拠することから脱却すること、日米安保条約を破棄し日米友好条約に替えることで、まずはアジア諸国の警戒心を解くことではないでしょうか。

#### //各地のとりのくみ//

### 兵庫

## 「秘密保護法」廃止デモ 神戸三宮で300人

共同センター、憲法会議、自由法曹団など8団体と兵庫県弁護士会も共同で

11月26日、12月6日に続き、憲法改悪ストップ兵庫共同センター、兵庫県憲法会議、自由法曹団

兵庫県支部、弁護士9条の会、国民救援会兵庫県本部、安保破棄兵庫県実行委員会、兵庫県平和委員会、原水爆禁止兵庫県協議会の8団体行動に、今回も兵庫県弁護士会が協賛で参加しました。

神戸市役所北側の花時計前の小公園で行われた集会で、津川憲法改悪ストップ兵庫県共同センター代表は「安倍首相は“戦争する国の日本を取り戻す”と言うが、国民の手に日本を取り戻そう。こんな暴走を許さぬために日本国憲法があるのだ」と述べました。

協賛参加の兵庫県弁護士会萩田副会長は「強行可決は残念だが、こうしてすぐ廃止運動となっている。さらに政府はもっとひどい準備をしている。私たちが『こんな秘密法やめさせよう』と相談すると『共謀罪』になったり、会話を傍受してもよいとする『盗聴法』の強化もたくらんでいる。自分たち権力者のやることはすべて秘密にし、国民の一人ひとりの心の中まで足を踏み込んでくる。こんな政治は絶対にやめさせよう」と強調しました。

デモは三宮駅前から元町商店街を行進、賛同参加の方や昼休みにかけてける人でふくれ上がり 300 人を超える状況で、新聞社など報道機関の取材もおこなわれ、神戸新聞、朝日新聞、ラジオ関西が報道しました。

2014年1月5日(日)には、全県で「秘密保護法廃止」の宣伝行動を実施します。神戸は、13時から元町大丸前で大きな宣伝行動を行う予定です。



## 大阪自治労連

## 目標は憲法学習会“500回”

大阪自治労連は「憲法を実行せよ」と500回憲法学習会の開催を目標に「憲法を守れない人員配置でいいのか」「組織拡大で憲法に定められた地方自治を守ろう」「憲法から仕事と職場を見直そう」と各単組に呼びかけています。

貝塚市職労では、秋季賃金闘争に向けた昼休み・休憩時間を利用した職場討議で13人事院「報告」の不当性を学習するとともに、古家執行委員長を先頭に「安倍首相が狙う憲法『改正』は権力者が国民を縛りつける憲法に変えようとするもの。憲法を守りその実現を国・政府に求めて行くことが重用だ」と訴えました。職場討議は、4支部(職員、病院、保育所、水道)ごとに開催し、各職場の要求も集約して秋季闘争での実現・改善を求めてたたかっています。

## 岩手

## “9条を守ろう”ボーリング大会

「いわてローカルユニオン9条の会」と「いわてローカルユニオン」は、11月15日、共催で「憲法を守ろう」第6回ボーリング大会を行い、ローカルユニオン、盛岡市内の労組などから18人が参加しました。大会はスカッチダブルス形式のペア戦で行われ、楽しく熱戦を繰り広げました。

冒頭の主催者あいさつで、平井委員長は「安倍政権は96条改憲や集団的自衛権の問題や秘密保護法など平和憲法の理念と民主主義を脅かす危険な動きを続けています。みなさんも今日お配りしたブックレットなどで学んで、この危険な動きをとめましょう」と話しました。

大会参加者には、安倍政権の改憲のねらいの危険性を知ってもらうためにブックレット「アベノ改憲の真実」坂本修弁護士著が参加賞として贈呈されました。

大会結果は、いわて生協労組の一ノ渡さんと全国税の田山さんペアが1位になり、景品の葛巻ワインを獲得しました。

**憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を!**